

令和6年度 第1回豊中市介護保険事業運営委員会

令和6年(2024年)8月5日(月)

午後2時～午後3時20分

第一庁舎2階大会議室及びZoom

《出席状況》(介護保険事業運営委員会委員総数15名中10名出席)

豊中市介護保険事業運営委員会
小野委員、大野委員、芦田委員、今井委員、亀井委員、小林委員、西本委員、中根委員 加島委員、當内委員

(◎＝委員長 ○＝副委員長 委員名簿順)

事務局
福祉部：小野部長 地域共生課：甲斐次長兼地域共生課長 長寿安心課：森本課長、図師係長 福祉指導監査課：堂本課長 長寿社会政策課：坂口次長兼長寿社会政策課長、松宮補佐、高木係長、武部係長、 新井主査、溝田主事、小林主事、福田、西川 健康医療部：松浪部長兼保健所長 保健安全課：寺田次長兼保健安全課長 健康推進課：岸田課長 医療支援課：山羽課長 保険給付課：鈴木保険長兼保険給付課長 保険相談課：千葉課長

《傍聴者》2名

《議題》

1. 委員長・副委員長の選出
2. 部会長・部会員の指名
3. 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理について
4. 令和5年度介護保険事業実績報告/令和6年度介護保険事業特別会計予算
5. 各部会の報告について

《議事内容》

事務局 定刻になりましたので、令和6年度第1回豊中市介護保険事業運営委員会を始めさせていただきます。

■資料確認

■WEB説明と挨拶等

事務局 本日は第9期計画の第1回目の委員会となります。豊中市介護保険事業運営委員会規則にのっとりまして、委員長が決定されるまでの議長を市長が行わせていただくとありますが、市長不在のため福祉部部長の小野が代行させていただきます。

事務局 それでは、これより議事を進行させていただきます。

まず、委員の出席状況について事務局から報告をしてください。

事務局 委員定数15名のうち10名の委員が出席されています。したがって、規則で定める議員定数の過半数を超えていますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。

事務局 それでは、議事を進めてまいります。

お手元に配付しております議題1の委員長・副委員長の選出の案件でございますが、介護保険事業運営委員会規則の第4条第2項では、委員の互選によって定めるとされておりますので、ご意見、ご推薦がございましたらお願いいたします。

委員 幅広い見識と福祉全般に精通されております小野委員が適任ではないかと思えます。

事務局 ただいま学識経験者の小野委員を推薦するご意見がございましたが、ご異議ございませんでしょうか。

それでは、委員長を小野委員に決定したいと思います。

大変ご多忙であると思いますが、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、委員長となられました小野委員にお任せしたいと思います。

就任に当たり、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

委員長 ただいま委員長の指名をいただきました小野と申します。よろしくお願いいたします。

小野部長から小野委員ということで、いささか複雑ではございますが、「小野小野」で頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私も前期から引き続いてということで、介護保険の重要さが日に日に増してきていると思います。そういう中で、また皆さんと一緒にこの形で運営委員会を進めていける、ぜひ内容を充実したものにしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の議案に従って議事を進めてまいります。

最初に、副委員長を互選で決めていくということになっていますが、これまで副委員長は保健医療の代表者の方をお願いをしていたという経緯がございます。今後の介護と医療の連携ということがまず重視されてきますので、本日も欠席なのですが医師会の会長である辻委員に副委員長を推薦させていただきま

す。皆様いかがでしょうか。

それでは、辻委員が副委員長ということで確認させていただきました。ありがとうございます。

続いて、部会長・部会委員の指名ということになります。

その前に、介護保険事業運営委員会の体制について事務局から説明をお願いします。

議題 2

事務局

■部会長・部会委員の指名

【資料説明】

〈資料 2〉「豊中市介護保険事業運営委員会の体制について」

委員長

今ご説明がありましたが、何かご質問やご意見はございますか。

一番基本的なところから、全体の委員会、そして部会のところまでご説明していただきましたが、よろしいでしょうか。

特にご意見はないということで、それでは実際の部会委員、部会長の指名という形で進めさせていただきます。

ご説明があったとおり、介護保険事業運営委員会の体制について 5 つの部会というものがございます。介護保険事業運営委員会規則によれば、委員長が部会を指名していくということになっております。私のほうから指名させていただきますが、これについての説明を事務局からお願いします。

事務局

【資料説明】

〈当日資料〉「豊中市介護保険事業運営委員会委員、部会委員構成（案）」

委員長

各部会の委員の一覧が出ておりますのでご確認ください。何かご意見ございますか。それぞれ皆さんの役割としてご確認いただいて、異議がないようでしたらお認めいただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、次の議題に進んでまいります。

第 8 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績及び第 9 期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理についてです。

議題 3

■第 8 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績及び第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理について

事務局

【資料説明】

〈資料 3－1〉「第 8 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績及び第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理」

委員長

ざっくり言いますと、第 8 期についてはある程度順調に進められてきた。お金の面も含めて予定の範囲内で進められてきた。第 9 期については今取り組ん

でいるところですけど、幾つか数値も出ていましたが、結構前向きな取組みになっているのではないかとというのが事務局のご報告でした。

何か気になるところ、ご意見、ご質問をいただければいいなと思います。いかがでしょうか。

委員 7ページで、外国人の介護人材活用というところがありますが、今実際にい
らっしゃるのでしょうか。

事務局 介護人材の育成、確保に関しましては、外国人の介護人材の活用を3か年計
画で、ほかの介護人材確保も含めて進めていく次第となっております。

外国人介護人材に関しましては、現在豊中市内の介護保険事業所でも実際採用
されて働いている方もいらっしゃいますので、その方に向けた定着支援を踏
まえて今後「介護の未来創造支援事業」として介護の外国人人材の活用を進め
ていければと考えております。

事業者の選定に関しましては8月中旬を予定しておりますので、今後豊中市
のホームページ等で公表させていただく予定です。

委員 定着支援まで面倒を見てくれるというのはいいなと思いました。

委員長 せっかくですので、そのあたりについて連絡会から何かございますか。

委員 外国人人材に限らず、今おっしゃっていただいたとおり、これからの介護人
材の確保は急務でありまして、できる限りのお力を豊中市さんからもいただい
て、いろんな情報を収集している我々事業者としても、全力を挙げてこの問題
を解決していきたいと思っております。

委員長 これは、豊中市だけじゃなくて全国的な課題ですが、せっかくですので豊中
で新しい動きが出せればいいなという気がします。

委員 6ページに、第9期計画で重点的に整備をするということで幾つかのサービ
スがあり、その中の定期巡回・随時対応型訪問介護看護についてですが、これ
はなかなか増やすのが難しい種類のサービスかと思うのです。

今、豊中市で4か所と記憶しているのですが、府内で2位ということで、随
分豊中市は整っているんだなと思いつつ、こういったものを重点的に整備、ま
だ第9期は始まったところですが、何かご計画されていることや増やしていく
ための戦略など、具体的なものをお持ちでしたら教えていただけたらと思いま
す。

事務局 先ほど定期巡回・随時対応型訪問介護看護のお話がありましたが、豊中市と
しましてはこの中で特定施設入居者生活介護といわれる施設や地域密着型特別
養護老人ホームにつきましては、事業者の公募選定を行う予定となっております。

特定施設につきましては今年度の実施、地域密着型特別養護老人ホームにつ
きましては今後の状況を見ながらではありますが、随時実施していく計画でご
ざいます。そのほかの小規模多機能型居宅介護事業者や定期巡回・随時対応型
訪問介護看護につきましては、先ほど申し上げました特定施設入居者生活介護

や地域密着型特別養護老人ホームなどに併する事業者というところも含めて公募をさせていただきます。そこで手が挙がるのかどうかは事務局としましても分かりかねるところですが、進めていければと考えております。

委員長 大野先生、いかがでしょう。

つまり、これ自体というよりも、それに関係するような事業者を公募しながら、そこでここも増やしていこうという、先ほどの戦略という言葉はそんな感じがしますが、いかがでしょうか。

委員 住宅型のものと一緒に絡みながらということかなと理解いたしました。ありがとうございました。

委員長 先ほどの資料の最後のところに計画の進捗管理評価も出ていますが、介護保険事業計画はまず年度ごと、1年ごともありますし、3年で一区切りですのでかなりテンポが速い感じになっていますので、一年一年をまずは確認していただき3年でも確認していただく。それで目指す高い理想的なものを掲げていますので、その方向に向かっているかどうかというところで皆さんからご意見いただければというのがこの委員会だと思っていますので、ぜひこれもご確認いただければと思います。

それでは続きまして、令和5年度の介護保険計画、介護保険事業等実績報告と令和6年度の介護保険事業特別会計予算について、事務局から説明をお願いします。

議題4

事務局

■令和5年度介護保険事業等実績報告/令和6年度介護保険事業特別会計予算 【資料説明】

〈資料4－1〉「豊中市介護保険事業等の現況」

委員長 かなり細かいところもありましたので、もう一度皆さんにご確認いただいて、いかがでしょうか。気になるところや分かりにくかったところなど、ご意見、ご質問を出していただければと思います。

委員 13ページで、市内のサービス事業所の数が令和4年から令和5年にかけて減少していて、令和6年で回復していますが、これはコロナが何かの影響でしょうか。事業所さんが倒産して手を引いたということでしょうか。

事務局 令和4年、5年、6年の事業所の数ですが、廃止のときに理由を一定お伺いはしているのですが、コロナでということは今のところほとんどなくて、それ以前の推移とほぼ同じ形でできております。

委員 ではあまり心配はないということですね。豊中が嫌われているわけではないということで、安心しました。

委員 保険料の賦課状況は毎回お示しいただいてますが、収納状況というのを1回も見たことがないのです。第1号被保険者の収納率が大体どれぐらいなのかなというのが気になっていて、お教えいただけませんか。

事務局 保険料の収入状況ですが、令和5年度では98.3%となっております。

委員 基本的には国保の保険料率と変わらないかなという考えです。払っていない

分についてはどのような対策を打たれているのでしょうか。国保と準じて滞納処分までいっておられるのか、どういう対策をされているのか教えていただけますか。

委員長 まだ納めてらっしゃらない方に対してどういう対応をしているかを教えていただきたいということです。いかがでしょうか。

事務局 国保と同じように、介護保険のほうも滞納がありましたら滞納によっては資産の差押え等をいたしますが、そこに至るまでは丁寧な納付案内等を差し上げております。それは国保と同じ状況でございます。

委員長 実際のところどのぐらいあるのでしょうか。差押えまでの例というのはあるのですか。

事務局 差押えする場合もございます。

委員 第2号被保険者は適正な保険料を取りこぼしなく払わざるを得ないという状況で、健保組合が赤字になっても絶対払わないといけない法律がありますので、第1号被保険者においても適正な対応をお願いしたいと思います。

委員長 この点については、前期の最後で賦課の段階を少し検討したこともありましたので、この形で進めていくということで確認をしていただければと思います。

先ほどご説明がありましたが、国と比較してどうかというのはありますが、既に豊中市自体が人口減少下で高齢化率が高まっていく中で、どのような形で介護保険を持続可能にしていくかという課題が大前提にあると思います。

その中で、先ほどあったように、認定率は国よりも高いぐらいの状態になってきていて、どのサービスでどう対応していくのかというのは課題になってくるのでしょうか、現時点では先ほどご報告いただいたような状況になってきているということで、特に何か大きな変化とか急に変わってきているということの確認はできないような感じがしますが、まずはこのご報告でよろしいでしょうか。これをベースにして、今後注視していただければと思います。

続いて各部会の報告ですが、時間の都合上説明は割愛させていただいて、資料をご覧くださいと思います。

事務局 **【資料説明】**

〈資料4-2、4-3〉「令和5年度介護保険事業特別会計の決算見込み」
「令和6年度介護保険事業特別会計予算」

委員長 複雑な国庫の関係と介護保険事業でやっているお金と、いろいろ出てきましたが、ご質問やご意見がありましたらお願いしたいと思います。

ここで言いますと、資料4-3の最後のページに重層的支援体制整備事業という長い名称が出てきますが、これが今特に地域福祉の領域で全国的に展開しようとしているいわゆる縦割りの福祉を超えてという、そういう事業で、実は豊中市というのは大阪府下で最も早くこの事業に取り組んできています。

どういう問題かということ、今回は介護ですから高齢者の分野ですが、同じ1

軒の家で高齢者の介護、例えばお父さん、お母さんが介護で仕事がなくなって就労支援が必要だとか、あるいは子供たちが障害を持っているとか、そういう複合的な課題や制度のはざまの問題という複雑な問題が今出ていますので、こういう問題に対応できるような仕組みをつくっていかうというのがこの重層的支援体制整備事業ということになります。そこに、介護保険も縦割りではなくこういうところで関わっていくという、そういう流れが見てとれるという部分でございます。

もう一つは、豊中でいうと地域支援事業関係の展開が、特に官民一体になって住民の方々が一体になってどう進んでいくかというのは豊中の特徴になると思いますので、そのあたりに予算的にもどういうふうに支えていくのか、それによってどのような効果があるのかということについては、ぜひまた皆さんからご意見いただければと、考えているところでございます。

委員 社協は、高齢者を含めて地域を支える大事な役割を、地域の方の支援をいたしながら努めているところでございます。

今、先生がおっしゃっていたように、重層的支援体制整備事業で、豊中はこの事業が始まる前からそのような形の体制はできておりますが、行政も多機関連携のような形で支援を深めるための仕組みをしっかりとやっていただいて、それも今軌道に乗っているところでございまして、地域から上がってきた困窮者の課題が役所のほうにすぐに上がり、そこでまたどういう支援をしていくかという形を多機関、役所のいろいろな課や、地域、社協も入って、いろいろな形で支えていくということが去年、今年進んでいっていると思います。これがまた介護保険の支えにもなると思っておりますので、いろいろなご意見をいたしながら進めていきたいと考えております。

委員長 特徴的なのが、今の事業の面だけじゃなくて、予算もそういう形でかなり流動的に使えるような形を考えていかうと。実際どこまで使えるかいろいろあると思いますが、そういう意味で先ほどの予算の中にこれが出てきたという流れでもあるということはお理解いただければと思います。

委員 令和6年度介護保険事業特別会計予算の右側の歳出のところではマイナスになっているところが多い反面、認知症総合支援事業費というのはプラスになっています。マイナスになっているとサービスが減って受けられなくなるのかなという印象がある一方で、総合支援事業費が増えているのは何かすごいことをやってくれるのかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

事務局 介護保険事業特別会計予算の右側の歳出の表、ここでプラスになっているところ、マイナスになっているところがありますが、それぞれの事業を全て説明する時間はありませんので、1つ、保険給付費というところをご説明させていただきます。

歳出の表の一番左、総務費、保険給付費となっていて、保険給付費とその下の地域支援事業費の右側が2つに分かれています、上段の介護予防・日常生

活支援総合事業というところの説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、先ほどご質問があったとおり、サービス事業費の予算になります。ですので、保険給付で一番上だった居宅介護サービス給付費というところがありますが、ここでしたら例えば訪問介護であるとか通所介護の費用がここで予算計上されています。ここで予算計上されているものにつきましては、基本的に介護サービスをお使いいただきますと、利用者1割、2割、3割のどれかを負担していただき、残りの9割、8割、7割を市が持つのですが、そちらの予算になっています。

こちらマイナスになっているところがあるというお話だったのですが、こちらは今年度、第9期計画が令和6年度から始まりまして、これまで令和5年度までの実績を基に伸び率などを算出しながら予算計画値というものを計上しております。ですので、何かサービスを減らすために予算を削ったとかではなくて、実際に市内の利用状況に基づいて予算を計上した結果、マイナスのところもあればプラスのところもあるというものになっております。

事務局

続いて認知症総合支援事業のところについてですが、認知症総合支援事業費で1,200万円ほど上がっておりますが、主なものでいきますと今年度から拡充する事業としまして医療的アウトリーチ事業という事業を始めさせていただいております。その委託事業費が増えているところかなと思っております。

医療的アウトリーチ事業は何をするかといいますと、地域の困り事を地域包括支援センターで聞くのですが、その中には精神的な課題を抱えられた方が多くいらっしゃる、そこについて専門的な知識や資格のない職員で対応するのは難しいので、民間の力を借りて支援ができるような仕組みをつくろうと、今年度から始めさせていただいております。

委員長

かなり細かくいろいろ出ていて内容が分かりにくいところもあるかと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

いろいろありますが、参考資料4-2の介護保険事業特別会計決算見込みの、これが全体のいわゆる歳入歳出で、先ほど説明がありましたように約7億八千万円ですか、これをどのような形で国や府の支出の償還金と繰越しと第1号被保険者の剰余金という形になっていくのかみたいな、これが一番の大枠になっているということで、一応全体としてはこんな感じになっているというあたりをまずご確認いただいて、最後は先ほどあったようにそれぞれ中身はいろいろご意見が出てくると思いますが、大きな流れと両方見ていただければいいかなと思っています。恐らく複雑だと思いますので、少し勉強しながらやっていくような感じだと思います。

今日は、今期の初回ということで、役員のことやこれまでの報告もありましたので、特に報告と最後お金のところまで行くとかなり範囲が広くてなかなか難しいこともあったのかなと思います。ただ、介護保険事業自体は高齢者の生活をいかに支えるかという基本は変わりませんので、それぞれの立場からご参

加いただいていますので、皆さんの問題意識に応じてぜひご意見をいただければと思います。限られた時間で限られた方法になってしまいますが、何かまたご意見がありましたら事務局のほうにもお寄せいただければと思います。

それでは本日の委員会は以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。